

令和3年度「高知県UIターン促進・就職支援事業」公募型プロポーザル審査要領

令和3年度高知県UIターン促進・就職支援事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和3年度高知県UIターン促進・就職支援事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

<u>(1) 企画の内容</u>	<u>(70点)</u>
<u>(2) 類似業務実績</u>	<u>(10点)</u>
<u>(3) 実施体制・スケジュール</u>	<u>(10点)</u>
<u>(4) 経費見積書</u>	<u>(10点)</u>

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時 令和3年3月26日（金）午後1時30分から

場所 高知県移住促進・人材確保センター 4階会議室 ※予定

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分以内とする。
- ② 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、審査の結果、審査委員の点数の平均については6割（60点）を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

審査の項目	審査の視点		配点	
企画の内容	特設 WEB サイト	・特設 WEB サイトのデザイン及び WEB 構成案について、サイト利用者にイベントの内容やメリットが一目で伝わるとともに、閲覧時に参加求人企業の情報が検索しやすいなど効果的な提案になっているか。	10	
	広報計画	集客	・より多くの集客（イベント参加や WEB 面談の申込みの誘導）につながるような企画内容の提案をしているか。	10
		県内向け	・本事業の集客目標【合同企業就職相談会：各会場 150 名以上】【オンライン合同企業就職相談会：各期間 50 名以上】の達成につながるような、具体的（広報期間、媒体、ターゲット等）な提案になっているか。	40
		県外向け	同上	
その他 広報	・本事業のチラシ(A4 サイズ)のデザイン案（県内向け・県外向け）について、イベントの内容やメリットが一目で伝わるとともに、見た方に印象に残るような魅力的なデザイン案の提案になっているか。 ・ネットワークやノウハウ等を生かした提案となっているか。	10		
類似業務実績	・類似の業務実績があり、過去の経験を生かして適切に業務を遂行することができるか。		10	
実施体制・スケジュール	・業務を円滑に実施できる体制が整っているか。また、スケジュールについても、具体的かつ現実的な提案となっているか。		10	
経費見積書	・効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。		10	
合計点			100	